

令和 7 年度（2025 年度） 事業計画

これまで、繁忙期の 4 月を除き、毎月第 2・第 4 土曜日を休日としていましたが、働き方改革の推進とクリーニング工場において容量アップした洗濯機（30 kg→60 kg）への更新により作業効率が上がったことから、令和 7 年 4 月より毎週土曜日を休日とし、土日連休となる完全週休 2 日制を導入することとしました。職員のリフレッシュを図り、いきいきと働く環境をつくり、さらなる良質な障害福祉サービスの提供に努めます。また、勤務日の土曜日に行っていた行事も多いことから、利用者が参加しやすく、楽しんでいただけるよう全体的に再編見直しを行います。

クリーニング事業においては、昨年 4 月にクリーニング料金（リネン下請）を値上げさせていただいたことなどにより収入は増えておりますが、近年の燃料費をはじめとする光熱水費の増加や原材料・食品などの物価高騰による経費の増大は著しく、法人経営が一層厳しさを増しています。さらに今後も物価高騰が続くことが予測されていることから、収支状況を的確に把握するとともに、取引先との良好な関係や経費節減に努め、適切な事業運営に努めてまいります。

障害者福祉サービス収入については、昨年度退所した利用者の影響により前年度を下回る状況にありますが、引き続き利用者やグループホーム入居者を増やす取り組みを進めてまいります。

このようなことから令和 7 年度においても、厳しい経営状況や事業運営が予想されますが、各種収入の増加及び経費節減による経営の安定化に努めながら、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスの提供など各事業の推進に取り組んでまいります。

【事業運営方針】

1 利用者へのサービス充実

- (1) 利用者個々の意思及び人格を尊重し、健康で生きがいを持って生活を送ることができるよう支援する。
- (2) 利用者の状況や目標に沿った個別支援計画の作成、その支援計画に基づく支援やサービスの提供を行い、利用者の満足度の向上に努める。
- (3) より良いサービスを提供していくため、課題の早期把握・情報共有、検討・協議を行い、サービスの質的向上や快適な職場環境の向上に努める。

2 経営の安定化

- (1) 健全で持続可能な法人経営を目指し、事業収入の確保及び経費の節減に努める。
 - ・クリーニング事業、製袋事業、障害福祉サービス事業の推進による収入の確保
 - ・燃料費の増加や物価高騰への対応や経費の節減
 - ・改善や効率化による経費の抑制やコスト意識の向上
- (2) 施設（入所・グループホーム）利用や需要に応じたサービスの提供など、障害福祉サービス事業収入の確保に向けた取り組みの推進
 - ・新たな利用者の獲得やグループホーム入居率アップによる収入の確保

3 職員の能力向上

- (1) 状況対応及び環境変化への対応や業務に支障をきたすことがないように、資格取得の推進や担当業務の知識・能力の向上に努める。

- (2) 利用者が満足するサービスの提供を行うため、日頃から丁寧でわかりやすい説明を心がけるとともに、職員間の情報共有に努める。
- (3) 変革する障害者福祉制度への対応や適切なサービス提供のため、積極的に外部研修に参加する。また、研修受講後において施設内研修を行い、組織全体のスキルアップを図る。
- (4) 仕事に責任感を持って取り組むとともに、課題の解消に向けて積極的にチャレンジする。

4 リスクマネジメントの向上（危機管理対策の推進）

(1) 虐待防止対策

虐待は絶対許されないと認識のもと、利用者に対する虐待防止や人権の保護を図り、信頼関係の構築及び健全な支援を行う。また、身体拘束等については指針に定めた事項の徹底を図る。

(2) 安全衛生管理対策

職員の安全衛生管理と健康の保持増進を図り、快適な職場環境を確立する。

(3) 安全運転管理対策

安全運転に係る知識や行動の習得に努め、社会人としての自覚、安全運転意識の醸成、交通事故防止を推進する。

(4) 消防及び非常災害対策

火災や自然災害（地震・風雪水害）など非常災害時における知識・技能を高め、利用者及び職員の安全安心を確保し、被害の防止及び軽減に向けた取り組みを進める。

(5) 感染防止対策

日々、利用者及び職員の健康管理に努め、流行状況などの情報把握、感染症対策の徹底を図るとともに、感染発生時（疑い含む）における迅速かつ適切な対応に努める。
マスク、手指消毒の推奨、手洗いうがいの励行は継続とする。

【個別事業】

1 就労移行支援事業

利用者の就労に対する意欲を尊重し、生産活動その他の活動を通して、一般就労に向けた必要な知識、技能の習得及び地域生活に必要な能力を身につけるよう、訓練などを適切かつ効果的に行う。職場実習を織り交ぜ、一般就労を目指す。

2 就労継続支援B型事業

利用者の働きたいという意欲を尊重し、利用者個々に合った生産活動の場を提供するとともに、クリーニングや製袋の作業を通じて知識、能力の向上に向け必要な支援を行う。
また、社会生活における習慣の体得と技能の習得ができるよう、訓練などを適切かつ効果的に行う。また、一般就労希望者には、職場実習支援を行う。

3 共同生活援助事業（グループホーム）・短期入所事業（併設型ショートステイ）

グループホーム利用者に対し、夜間や休日において、入浴や食事などの日常生活並びに自立生活に向けた相談、援助を行う。

4 施設入所支援事業・短期入所事業（空床型ショートステイ）

施設入所利用者に対し、日中活動と併せて夜間や休日において、入浴や食事などの日常

生活並びに自立生活に向けた相談、援助を行う。

また、自宅で介護する人が病気等の理由により短期間の入所を必要とする利用者に対して、施設入所の空床を短期利用し、入浴や食事の提供、その他必要な支援を行う。

5 生産活動

(1) クリーニング事業

ホームクリーニングは、家庭洗濯機の機能向上や顧客の減（人口減少など）により減少傾向が続いているが、リネン（下請）を昨年 4 月に値上げしたことにより、収入額が増加している。しかし、近年の燃料費をはじめとする光熱水費及び原材料費の高騰は著しく、クリーニング事業の収支は大変厳しい状況にある。

令和 7 年度は、取引先との良好な関係や経費節減に努め、取引先の新規獲得を含めた集配量増加の取り組みを推進してまいります。

(2) 製袋事業

令和 2 年度から製袋事業を開始し、安定した事業運営が行われている。

令和 7 年度は、337 万枚の製造予定で前年度から 69 万枚減少となるが、岩見沢市のごみ処理手数料の改定に伴い、9 月以降に外装袋交換の追加業務を行う。今後も製造枚数の減少が見込まれるが、引き続き堅実な製品の製造と収入確保に努める。

《製造枚数》

区分	令和6年度	令和7年度	増減
・可燃 5L	375,000 枚	312,500 枚	▲62,500 枚
・可燃 10L	900,000 枚	687,500 枚	▲212,500 枚
・可燃 20L	1,382,000 枚	1,111,000 枚	▲271,000 枚
・可燃 30L	550,000 枚	456,250 枚	▲93,750 枚
・可燃 40L	650,000 枚	625,000 枚	▲25,000 枚
・不燃 5L	37,500 枚	37,500 枚	0 枚
・不燃 10L	50,000 枚	37,500 枚	▲12,500 枚
・不燃 20L	50,000 枚	37,500 枚	▲12,500 枚
・不燃 30L	12,500 枚	18,750 枚	6,250 枚
・不燃 40L	25,000 枚	25,000 枚	0 枚
・ボランディア 40L	20,000 枚	20,000 枚	0 枚
・枝木処理券	8,000 枚	—	▲8,000 枚
・大型ごみ処理券	12,000 枚	8,000 枚	▲4,000 枚
合 計	4,072,000 枚	3,376,500 枚	▲695,500 枚

6 その他

(1) 新規利用者の獲得

工賃の充実、働く環境の整備に努め、各高等養護学校・相談支援事業所などとの連携を図り、ホームページ、インスタグラムを活用した PR を強化し、新規利用者及びグループホーム入居者の獲得を図る。

(2) 地域貢献

- ・地元町会と連携した独居高齢者の見守りを兼ねた寝具クリーニングサービス事業
- ・本舎周辺の環境美化活動（周辺道路沿いのごみ拾い）

- ・地元中学生等を対象とした職場体験や教職員免許取得のための介護等体験の受入れ

(3) 行事関係（行事食含む）

予定日	主な行事名
5月 9日（金）	スペシャルランチ
6月 13日（金）	野外活動（焼肉会）
7月 3日（木）	研修旅行
9月 6日（土）	光明まつり
10月 25日（土）	光明ピック
11月 10日（月）	海鮮丼の日
12月 20日（土）	もちつき&クリスマス会
1月 24日（土）	新年交礼会
2月 12日（木）	鍋の日（入所・GHの夕食）
3月 10日（火）	海鮮丼の日

(4) 健康診断

- ①利用者 前期（総合） 6月
後期 3月
- ②職員 職員 30歳以上（人間ドック）、30歳未満（一般健診） 11月～1月
準職員、パート職員 10月～12月

(5) 災害訓練

予定時期	訓練名	対象施設
6月	消防訓練	・本舎（生活棟夜間訓練） ・グループホーム（3か所）
9月	北海道シェイクアウト訓練参加	・全施設
10月	防災訓練	・本舎（生活棟、工場棟、軽作業棟、製袋作業棟） ・グループホーム（3か所）

(6) ホームページのリニューアル

当法人の活動や最新情報を広く発信し、効果的な運用を目指し、リニューアルを行う。

【運営管理】

1 理事会、評議員会等

- (1) 理事会の開催（5回）
- (2) 評議員会の開催（1回）
- (3) 監事監査（4回）
- (4) 評議員・選任解任委員会（1回）

2 会議・委員会

- (1) 個別支援会議 ※随時
- (2) 給食会議（月1回）

- (3) 感染対策委員会（年 3 回）
- (4) 虐待防止委員会（年 2 回）
- (5) 安全衛生委員会（月 1 回）
- (6) 安全運転委員会（年 1 回）

3 職員研修

(1) 舎外研修

- ①北海道社会福祉協議会が主催する研修 ～（就労系、虐待防止等の研修科目）
- ②北海道社会就労センター（北海道セルフ協）が主催する研修 ～（就労系の研修科目）
- ③北海道身体障害者授産施設連絡協議会が主催する研修 ～（就労系の研修科目）
- ④北海道社会福祉施設経営者協議会主催 ～（経営等の研修科目）
- ⑤法人役員研修
- ⑥社会福祉法人・施設災害時連携会議

(2) 舎内研修

- ①虐待防止研修（身体拘束含む）
- ②安全運転研修
- ③非常災害対策研修
- ④感染対策研修（年 2 回、シュミレーション含む）
- ⑤利用者支援に関する研修
- ⑥事業継続に関する研修（シュミレーション含む）